

(証券コード9357)
平成29年6月9日

株 主 各 位

名古屋市港区入船二丁目4番6号
名 港 海 運 株 式 会 社
取締役社長 藤 森 利 雄

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市港区入船二丁目4番6号
当社4階会議室

3. 目的事項

- 報告事項
- (1) 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役22名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meiko-trans.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meiko-trans.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善傾向が継続する一方、個人消費には停滞感が見受けられ、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、世界経済は、新興国経済の停滞や、米国新大統領の政策動向、英国のEU離脱問題など、今後も予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

このような環境のなかで、当社グループが営業の基盤を置く名古屋港の港湾貨物は、自動車部品等の輸出は増加しましたが、工作機械等の輸出や、原油等の輸入が減少し、前年実績を下回りました。

当社グループといたしましては、輸出貨物は、自動車部品の取扱いが増加しましたが、工作機械等の取扱いが減少となりました。輸入貨物は、建材等の取扱いが増加しましたが、食糧や雑貨の取扱いが減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、602億79百万円と前年同期と比べ3億29百万円(0.5%)の減収となりました。

営業利益は、38億27百万円と前年同期と比べ1億52百万円(4.2%)の増益となりました。

経常利益は、46億27百万円と前年同期と比べ2億21百万円(5.0%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、32億8百万円と前年同期と比べ5億円(18.5%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<港湾運送およびその関連>

港湾運送部門

当部門は、コンテナ船のターミナル業務ならびに自動車船および在来船業務が増加しましたが、海外での貨物取扱いが減少し、全体としては横ばいとなりました。

売上高といたしましては、359億64百万円と前年同期と比べ2億86百万円（0.8%）の減収となりました。

倉庫保管部門

当部門は、海外保管貨物の取扱いが減少しましたが、国内保管貨物が堅調に推移し、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、72億30百万円と前年同期と比べ2億68百万円（3.9%）の増収となりました。

陸上運送部門

当部門は、自動車を中心とした内国貨物輸送の低迷により、取扱いは減少となりました。

売上高といたしましては、101億18百万円と前年同期と比べ2億94百万円（2.8%）の減収となりました。

航空貨物運送部門

当部門は、自動車部品の取扱いが堅調に推移して輸出貨物は増加しましたが、輸入貨物が減少となり、取扱いは減少となりました。

売上高といたしましては、23億28百万円と前年同期と比べ2億12百万円（8.4%）の減収となりました。

その他の部門

当部門は、内航海上運送は減少しましたが、梱包作業等の増加により、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、38億4百万円と前年同期と比べ1億1百万円（2.8%）の増収となりました。

これらの結果、港湾運送およびその関連の売上高は、594億46百万円と前年同期と比べ4億23百万円（0.7%）の減収となりました。

<賃貸>

当事業は、土地賃貸面積の拡大により、増加となりました。

この結果、賃貸の売上高は、8億32百万円と前年同期と比べ93百万円（12.7%）の増収となりました。

以上の結果、セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

セグメント別		売上高	構成比	前年同期比増減	
				金額	比率
港湾運送 および その関連	港湾運送部門	35,964百万円	59.7%	△286百万円	△0.8%
	倉庫保管部門	7,230	12.0	268	3.9
	陸上運送部門	10,118	16.8	△294	△2.8
	航空貨物運送部門	2,328	3.9	△212	△8.4
	その他の部門	3,804	6.2	101	2.8
	計	59,446	98.6	△423	△0.7
賃	賃	832	1.4	93	12.7
合	計	60,279	100.0	△329	△0.5

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は25億3百万円で、主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - ・ 当社
西二区物流センター（愛知県海部郡飛島村） 倉庫の増設
 - ・ 名港陸運株式会社
配車センター（愛知県東海市） 配車センターの移転
 - ・ MEIKO TRANS POLSKA SP. Z O.O.
グリビツェ倉庫（ポーランド） 倉庫の増設

- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・ MEIKO ASIA CO., LTD.
アジア工業団地倉庫（タイ） 倉庫の新設
 - ・ 当社他
輸送用車両および荷役機器の増強

- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益が堅調に推移し、輸出の持ち直しが見受けられるものの、米国、欧州および朝鮮半島を中心とした海外政治情勢の不安定さから、景気は先行き不透明な状況が継続するものと思われれます。

当社グループといたしましては、取扱貨物量の確保とともに、物流の合理化・省力化等の顧客ニーズに対応するため、国内においては、物流センターの機能強化ならびに輸送用車両および荷役機器の増強を進めてまいりました。また、海外においても、増加する取扱貨物への対応として、倉庫の新設ならびに輸送用車両および荷役機器の充実を図っております。

これら施設の有効的活用をはじめ、諸経費の節減により、営業収益を確保拡大し、業績の向上に全力を尽くす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第91期 (平成25年度)	第92期 (平成26年度)	第93期 (平成27年度)	第94期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高	61,488百万円	63,149百万円	60,608百万円	60,279百万円
経 常 利 益	4,083百万円	4,597百万円	4,406百万円	4,627百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,349百万円	2,664百万円	2,707百万円	3,208百万円
1株当たり 当期純利益	円 銭 78 21	円 銭 88 73	円 銭 90 19	円 銭 107 23
総 資 産	89,150百万円	95,351百万円	94,148百万円	99,273百万円
純 資 産	73,258百万円	79,572百万円	79,874百万円	83,307百万円

(注) 平成28年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ナゴヤ SHIPPING 株式会社	60百万円	* 76.1%	貨物運送取扱業
名古屋船舶株式会社	30百万円	56.2%	海運代理店業
名海運輸作業株式会社	80百万円	* 94.6%	港湾運送業
名港陸運株式会社	20百万円	*100.0%	貨物自動車運送業
セントラル SHIPPING 株式会社	16百万円	*100.0%	海運代理店業
大源海運株式会社	30百万円	* 78.4%	港湾運送業
MEIKO AMERICA, INC.	10,000千USD	*100.0%	貨物運送取扱業
MEIKO EUROPE N.V.	1,240千EUR	*100.0%	貨物運送取扱業

(注) *印は間接所有を含めた場合の議決権比率であります。

(7) 主要な事業内容

- ① 港湾運送およびその関連
 - ・港湾運送部門
 - ・倉庫保管部門
 - ・陸上運送部門
 - ・航空貨物運送部門
 - ・その他の部門
- ② 賃貸

(8) 主要な営業所

- ① 当社の主要な事業所

【本社】名古屋市港区入船二丁目4番6号

【国内支店および営業所】

東京支店（東京都中央区）、成田空港営業所（千葉県成田市）、
横浜営業所（横浜市中区）、四日市支店（三重県四日市市）、
大阪支店（大阪府中央区）、神戸営業所（神戸市中央区）、
九州支店（福岡市東区）、福岡空港営業所（福岡市博多区）、
門司営業所（北九州市門司区）、熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）、
札幌営業所（札幌市中央区）、仙台営業所（宮城県多賀城市）、
北陸営業所（石川県金沢市）、南部事業所（愛知県知多市）、
浜松営業所（浜松市中区）、豊橋営業所（愛知県豊橋市）、
航空貨物部中部国際空港営業所（愛知県常滑市）

（注）平成29年5月8日付で東京支店は東京都千代田区へ移転しました。

【海外事業所】

米 州 : ロサンゼルス、ミラロマ、シアトル、シカゴ、
ニューヨーク、ヒューストン、オハイオ、
サウスカロライナ（米国）、イラプアト（メキシコ）
欧 州 : アントワープ（ベルギー）、
グリビツェ（ポーランド）、
デュッセルドルフ（ドイツ）
アジア : 香港、上海、広州（中国）、
バンコク、レムチャバン、スワンナプーム（タイ）、
チェンナイ、グルガオン（インド）、
ホーチミン（ベトナム）

- ② 子会社の主要な事業所
 ナゴヤ SHIPPING 株式会社（名古屋市市中村区）、
 名古屋船舶株式会社（名古屋市港区）、
 名海運輸作業株式会社（名古屋市港区）、
 名港陸運株式会社（愛知県知多市）、
 セントラル SHIPPING 株式会社（名古屋市港区）、
 大源海運株式会社（愛知県弥富市）、
 MEIKO AMERICA, INC.（米国）、
 MEIKO EUROPE N.V.（ベルギー）

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
港湾運送およびその関連	1,602名	10名増
賃 貸	—	—
全 社（ 共 通 ）	80名	1名減
合 計	1,682名	9名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 賃貸は全社（共通）が統括しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,006,204株 (自己株式3,198,089株を含む。)
- (3) 株主数 1,378名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	1,574千株	5.28%
株式会社商船三井	1,483	4.97
株式会社名古屋銀行	1,457	4.88
三井住友海上火災保険株式会社	1,038	3.48
日本碍子株式会社	1,037	3.47
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	959	3.21
株式会社愛知銀行	931	3.12
ビービーエイチフォーデリティロープライズドストックファンド	890	2.98
名港海運投資会	876	2.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	803	2.69

- (注) 1. 当社は自己株式3,198,089株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 橋 治 朗	豊田通商(株)社外取締役 名古屋中小企業投資育成(株)代表取締役社長 名郵不動産(株)代表取締役社長
代表取締役社長	藤 森 利 雄	名港海運興産(株)代表取締役社長
取締役副社長	伊 藤 清	社長補佐 営業部門統括 営業第1部・営業第2部・物流センター統括部統括 大源海運(株)代表取締役社長
専務取締役	立 松 康 芳	輸入第1部・輸入第2部・国内物流部・通関部・ 南部事業所統括
専務取締役	熊 澤 幹 男	経理部・情報システム部統括
専務取締役	伊 藤 一 功	国際部・国際複合輸送部・航空貨物部・業務部統括
常務取締役	小 林 史 典	総務部・人事部管掌
常務取締役	飯 田 輝 智	港湾物流部管掌 名古屋船舶(株)代表取締役社長 セントラル SHIPPING(株)代表取締役社長
常務取締役	柘 植 要	東京支店駐在 東京支店・大阪支店・九州支店・四日市支店管掌
常務取締役	高 橋 広	輸入第1部・輸入第2部・通関部管掌
取締役相談役	近 藤 久 忠	
取 締 役	赤 羽 昇	(株)ノリタケカンパニーリミテド顧問
取 締 役	清 水 順 三	豊田通商(株)相談役 三洋化成工業(株)社外監査役
取 締 役	蟹 井 修	南部事業所長
取 締 役	野々部 洋 史	輸入第2部長
取 締 役	掛 橋 英一郎	東京支店長
取 締 役	大 山 信 二	経理部長
取 締 役	山 路 昌 弘	国内物流部長
取 締 役	鈴 木 浩 文	国際部長
取 締 役	平 松 保 長	港湾物流部長
取 締 役	山 口 淳	営業第2部長

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	村 橋 秀 樹	
監査役	大 杉 誠	中部資材㈱代表取締役社長
監査役	宮 崎 一 彦	三協㈱代表取締役社長
監査役	末 安 堅 二	学校法人名古屋学院大学理事長 タキヒヨー㈱社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、赤羽昇、清水順三の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大杉誠、宮崎一彦、末安堅二の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は各社外取締役および各監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
4. 取締役の赤羽昇、清水順三の両氏と、監査役の大杉誠、宮崎一彦、末安堅二の各氏は、名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 平成29年4月1日付で、次の各取締役について地位および担当の異動を行いました。

氏 名	異動後の地位および担当
立 松 康 芳	取締役副社長 社長補佐 南部・輸入・通関・国内部門統括
小 林 史 典	専務取締役 総務部・人事部・経理部・情報システム部統括
飯 田 輝 智	専務取締役 港湾物流部統括
高 橋 広	専務取締役 輸入第1部・輸入第2部・通関部統括
蟹 井 修	常務取締役 南部事業所・国内物流部管掌
野々部 洋 史	常務取締役 輸入第1部・輸入第2部・物流センター統括部管掌
熊 澤 幹 男	取締役相談役 経理部管掌

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	21名	532,696千円
監 査 役	4名	27,710千円
合 計	25名	560,406千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 上記支払額のうち、社外取締役2名、社外監査役3名の報酬の合計額は18,300千円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会において、年額6億50百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 赤羽昇

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ノリタケカンパニーリミテド顧問であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 11回（全11回）

長年にわたる会社経営の豊富な経験と見識を有しており、経営全般に対する確かな提言をいただいております。

② 取締役 清水順三

ア. 重要な兼職先と当社との関係

豊田通商株式会社相談役および三洋化成工業株式会社社外監査役であり、当社は豊田通商株式会社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 10回（全11回）

長年にわたる会社経営の豊富な経験と見識を有しており、経営全般に対する確かな提言をいただいております。

③ 監査役 大杉誠

ア. 重要な兼職先と当社との関係

中部資材株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 11回（全11回）

監査役会出席状況 9回（全9回）

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 監査役 宮崎一彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

三協株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 11回（全11回）

監査役会出席状況 9回（全9回）

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

⑤ 監査役 末安堅二

ア. 重要な兼職先と当社との関係

学校法人名古屋学院大学理事長およびタキヒヨー株式会社社外監査役であり、当社は両社との間に商取引はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 9回（全11回）

監査役会出席状況 9回（全9回）

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
27,000千円
- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額
27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるMEIKO AMERICA, INC.他4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの役員および従業員（以下、「社員等」という）に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアル遵守のもとに、社員等が法令・定款などに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図っております。
 - ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を整えております。
 - ③ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、且つコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、全従業員に対して必要に応じ適時研修などを実施し、それらを通じて、企業倫理ヘルプライン運営規程および企業ヘルプライン相談窓口のさらなる周知徹底を図っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、法令および当社社内規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程などの見直しなどを行います。
 - ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書などの存否および保存状況を検索可能とする体制を構築しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の基礎として、危機管理対応マニュアルおよびリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、内部統制室長を委員長とする調査委員会および顧問弁護士などを含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の業務執行については、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守しております。
 - ② 日常の職務執行に際しては、職務権限、業務分担を明確にし、権限の委譲が行われ、職務の執行の効率化を図っております。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、これに基づき、重要な意思決定においては当社の事前の承認または報告を行うとともに、各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するなど、適切な子会社管理を行っております。
 - ② 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、グループ経営会議を開催し、審議しております。
 - ③ 監査役は、業務および財産状況の調査において、必要に応じて子会社からの報告を求めるとともに子会社に赴き調査を行っております。
 - ④ 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき従業員の配置を求めたときは、会社は従業員から監査役補助者を任命するものとします。当該従業員の評価は監査役が行い、その他の人事に関する事項は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会、グループ経営会議に出席し、取締役の業務執行状況の報告を受けております。
 - ② 会計監査、業務監査などの内部監査結果は内部統制室から速やかに監査役に報告する体制を構築しております。
 - ③ 取締役および従業員は監査役の要請に応じて必要な情報提供を行っております。

- ④ 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社グループの取締役および従業員等に対して報告を求めることができますものとします。
 - ⑤ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用または債務を負担するものとします。
- (9) その他監査役職務の実効性を確保するための体制
- ① 監査役職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めます。
 - ② 監査役会は、代表取締役、内部統制室、監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社とグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、内部統制の基本計画を定め、整備および運用状況を定期的・継続的に評価する体制を構築しております。
- (11) 反社会的勢力を排除するための体制
- ① 当社グループはコンプライアンス・マニュアルの中で、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体等とは、一切の関係を断固拒否することを定めており、社員等への周知徹底を図っております。
 - ② 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連帯して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図っております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は下記の通りであります。

- ・ 取締役会およびグループ経営会議において、継続的に経営上のリスクの対応策について検討いたしました。
- ・ 取締役会およびグループ経営会議の指揮の下、所管部署や社内横断的に設置されるプロジェクトチームが全社的なリスクの識別および評価を実施しております。その上で必要に応じて、社内の業務の見直し、諸規程の整備を行い、内部統制システムの実効性の向上に努めました。
- ・ 物流事業において、安全作業の提供が顧客への最大の責務と捉え、様々なリスクの低減および予防策を講じております。また、通関および保稅管理においては、業務の適正化を図るため、コンプライアンス・プログラムに基づいた監査を実施いたしました。
- ・ 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、内部統制室および会計監査人等と定期的に会合を持ち、情報交換等の連携を図っており、業務の執行や法令・社内規程の遵守状況等、リスクを監視できる体制を整備しております。

8. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,136,413	流動負債	8,772,234
現金及び預金	21,672,817	買掛金	4,102,791
受取手形及び売掛金	11,311,295	リース債務	128,857
繰延税金資産	727,490	未払法人税等	894,402
未収還付法人税等	97,756	賞与引当金	1,506,025
その他の流動資産	2,350,125	その他の流動負債	2,140,158
貸倒引当金	△23,071	固定負債	7,194,483
固定資産	63,137,350	リース債務	237,864
有形固定資産	38,175,314	繰延税金負債	1,619,738
建物及び構築物	12,430,462	退職給付に係る負債	4,339,811
機械装置及び運搬具	2,366,470	役員退職慰労引当金	4,910
土地	21,741,311	資産除去債務	439,306
リース資産	342,732	未払役員退職慰労金	298,250
建設仮勘定	963,570	その他の固定負債	254,602
その他の有形固定資産	330,767	負債合計	15,966,718
無形固定資産	178,221	(純資産の部)	
ソフトウェア	131,917	株主資本	74,078,079
リース資産	3,974	資本金	2,350,704
その他の無形固定資産	42,328	資本剰余金	1,601,584
投資その他の資産	24,783,815	利益剰余金	72,425,590
投資有価証券	21,399,991	自己株式	△2,299,800
長期貸付金	290,740	その他の包括利益累計額	6,467,075
繰延税金資産	369,610	その他有価証券評価差額金	7,561,637
退職給付に係る資産	1,186,699	為替換算調整勘定	△941,774
その他の投資その他の資産	1,736,302	退職給付に係る調整累計額	△152,787
貸倒引当金	△199,528	非支配株主持分	2,761,891
資産合計	99,273,764	純資産合計	83,307,046
		負債及び純資産合計	99,273,764

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	60,279,099
売上原価	47,589,596
売上総利益	12,689,503
販売費及び一般管理費	8,862,146
営業利益	3,827,357
営業外収益	
受取利息	29,498
受取配当金	573,745
持分法投資利益	64,661
為替差益	1,160
雑収入	140,899
営業外費用	
支払利息	3,613
雑損失	6,393
経常利益	4,627,314
特別利益	
移転補償金	196,000
税金等調整前当期純利益	4,823,314
法人税、住民税及び事業税	1,602,408
法人税等調整額	△80,927
当期純利益	3,301,834
非支配株主に帰属する当期純利益	92,934
親会社株主に帰属する当期純利益	3,208,899

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,350,704	1,601,584	69,967,954	△2,082,199	71,838,045
当期変動額					
剰余金の配当			△599,241		△599,241
親会社株主に 帰属する 当期純利益			3,208,899		3,208,899
自己株式の取得				△217,601	△217,601
連結範囲の変動			△119,749		△119,749
持分法の適用範囲 の変動			△32,273		△32,273
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,457,635	△217,601	2,240,034
当期末残高	2,350,704	1,601,584	72,425,590	△2,299,800	74,078,079

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,202,516	△612,587	△201,791	5,388,136	2,648,566	79,874,748
当期変動額						
剰余金の配当						△599,241
親会社株主に 帰属する 当期純利益						3,208,899
自己株式の取得						△217,601
連結範囲の変動						△119,749
持分法の適用範囲 の変動						△32,273
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	1,359,121	△329,186	49,003	1,078,938	113,324	1,192,263
当期変動額合計	1,359,121	△329,186	49,003	1,078,938	113,324	3,432,297
当期末残高	7,561,637	△941,774	△152,787	6,467,075	2,761,891	83,307,046

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,579,675	流動負債	8,675,839
現金及び預金	10,298,262	買掛金	5,598,429
受取手形	380,808	リース債務	86,747
売掛金	8,895,870	未払金	664,674
前払費用	54,189	未払費用	333,700
繰延税金資産	461,465	未払法人税等	704,671
未収収益	86,851	未払事業所税	27,930
未収消費税等	27,263	預り金	194,928
短期貸付金	20,400	賞与引当金	968,012
立替金	1,318,784	その他の流動負債	96,745
その他の流動資産	43,257		
貸倒引当金	△7,477	固定負債	4,621,989
固定資産	52,224,588	リース債務	147,823
有形固定資産	29,978,728	繰延税金負債	1,384,192
建物	9,679,893	退職給付引当金	2,192,492
構築物	681,951	未払役員退職慰労金	250,650
機械装置	1,294,512	資産除去債務	434,446
船舶	137,915	その他の固定負債	212,385
車輜運搬具	330,012		
工具器具備品	196,764	負債合計	13,297,828
リース資産	17,445,182	(純資産の部)	
	212,495	株主資本	53,520,053
無形固定資産	51,875	資本金	2,350,704
ソフトウェア	25,271	資本剰余金	1,278,325
リース資産	2,305	資本準備金	1,273,431
その他の無形固定資産	24,298	その他資本剰余金	4,893
投資その他の資産	22,193,984	利益剰余金	52,301,621
投資有価証券	14,376,196	利益準備金	587,676
関係会社株式	5,372,056	その他利益剰余金	51,713,945
出資	33,255	土地圧縮積立金	386,777
関係会社出資金	57,140	建物圧縮積立金	45,040
長期貸付金	222,400	別途積立金	43,000,000
差入保証金	582,772	繰越利益剰余金	8,282,126
前払年金費用	931,159	自己株式	△2,410,598
その他の投資その他の資産	661,386	評価・換算差額等	6,986,381
貸倒引当金	△42,383	その他有価証券評価差額金	6,986,381
資産合計	73,804,263	純資産合計	60,506,434
		負債及び純資産合計	73,804,263

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	48,935,310
売 上 原 価	39,733,397
売 上 総 利 益	9,201,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,515,940
営 業 利 益	2,685,972
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,527
受 取 配 当 金	529,448
為 替 差 益	3,280
雑 収 入	135,754
営 業 外 費 用	
雑 損 失	25,310
経 常 利 益	3,332,672
税 引 前 当 期 純 利 益	3,332,672
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,098,000
法 人 税 等 調 整 額	△59,183
当 期 純 利 益	2,293,856

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,350,704	1,273,431	4,893	1,278,325
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,350,704	1,273,431	4,893	1,278,325

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	587,676	386,777	47,476	42,000,000	7,585,075	50,607,006
当期変動額						
剰余金の配当					△599,241	△599,241
当期純利益					2,293,856	2,293,856
建物圧縮積立金の取崩			△2,435		2,435	—
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△2,435	1,000,000	697,051	1,694,615
当期末残高	587,676	386,777	45,040	43,000,000	8,282,126	52,301,621

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,192,997	52,043,039	5,838,731	5,838,731	57,881,771
当期変動額					
剰余金の配当		△599,241			△599,241
当期純利益		2,293,856			2,293,856
建物圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△217,601	△217,601			△217,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,147,649	1,147,649	1,147,649
当期変動額合計	△217,601	1,477,014	1,147,649	1,147,649	2,624,663
当期末残高	△2,410,598	53,520,053	6,986,381	6,986,381	60,506,434

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月10日

名 港 海 運 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠 原 孝 広 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 達 治 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名港海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名港海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

名 港 海 運 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤達治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名港海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

名港海運株式会社 監査役会

常勤監査役 村 橋 秀 樹 ㊟

社外監査役 大 杉 誠 ㊟

社外監査役 宮 崎 一 彦 ㊟

社外監査役 末 安 堅 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて基盤強化のために内部留保の充実を図ってまいりますために、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第94期の期末配当につきましては、当事業年度の業績などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当10円にいたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、298,081,150円となります。

なお、当事業年度は中間配当10円（配当総額299,007,330円）をお支払しておりますので、1株当たりの年間配当は20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役22名選任の件

取締役全員（21名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため1名増員し、取締役22名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">たか はし じ ろう 高橋 治郎 (昭和7年11月20日生)</p>	<p>昭和36年4月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役業務部長 昭和52年6月 当社常務取締役 昭和55年6月 当社専務取締役 平成元年6月 当社取締役副社長 平成5年6月 当社代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長（現任） 平成26年6月 豊田通商(株)社外取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 豊田通商(株)社外取締役 名古屋中小企業投資育成(株)代表取締役社長 名郵不動産(株)代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、平成7年に取締役社長、平成13年に取締役会長に就任して以来、長年にわたる優れた経営手腕とリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	277,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	ふじ もり とし お 藤 森 利 雄 (昭和23年6月15日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年10月 当社業務部長兼業務企画室長 平成15年6月 当社取締役業務部長兼業務企画 室長 平成19年4月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成25年4月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 名港海運興産(株)代表取締役社長 [取締役候補者とした理由] 同氏は、平成19年に常務取締役、平成23年に専 務取締役として、幅広く当社経営に携わり、平 成25年からは代表取締役社長を務めておりま す。物流事業および経営全般に関し豊富な知見 と経験を有していることから、引き続き取締役 として選任をお願いするものであります。	34,000株
3	い とう きよし 伊 藤 清 (昭和23年3月4日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年10月 当社輸出第2部長 平成13年6月 当社取締役輸出第2部長 平成15年6月 当社取締役（営業第1部・営業 第2部担当） 平成17年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成27年4月 当社取締役副社長（現任） [当社における担当] 社長補佐 営業・物流センター部門統括 [重要な兼職の状況] 大源海運(株)代表取締役社長 [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり輸出及び物流センター部 門を牽引し、事業全般に精通した豊富な経験と 実績を有していることから、引き続き取締役と して選任をお願いするものであります。	34,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	たて まつ やす よし 立 松 康 芳 (昭和25年3月16日生)	昭和49年7月 当社入社 平成11年12月 当社南部事業所長 平成17年6月 当社取締役南部事業所長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年4月 当社専務取締役 平成29年4月 当社取締役副社長（現任） [当社における担当] 社長補佐 南部・輸入・通関・国内部門統括 [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり輸入及び国内物流部門を牽引し、事業全般に精通した豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	25,000株
5	い とう かず よし 伊 藤 一 功 (昭和25年10月22日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年5月 MEIKO AMERICA, INC. 取締役社長 平成19年7月 当社理事 平成23年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社専務取締役（現任） [当社における担当] 国際部・国際複合輸送部・航空貨物部・業務部統括 [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたる海外駐在を経て、現在は主に国際部門を統括しており、グローバルな事業経営及び運営管理に関する豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	<p style="text-align: center;">こ ばやし ふみ のり 小林 史典 (昭和26年12月7日生)</p>	<p>昭和49年9月 当社入社 平成15年7月 当社人事部長 平成19年6月 当社取締役人事部長 平成25年4月 当社常務取締役 平成29年4月 当社専務取締役（現任）</p> <p>[当社における担当] 総務部・人事部・経理部・情報システム部統括</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり人事・総務部門を牽引し、現在は専務取締役として管理部門全体を統括し、企業運営に関し豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	31,000株
7	<p style="text-align: center;">い い だ て る も と 飯 田 輝 智 (昭和27年3月22日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成18年7月 当社港湾物流部副部長 平成19年6月 当社取締役港湾物流部長 平成25年4月 当社常務取締役 平成29年4月 当社専務取締役（現任）</p> <p>[当社における担当] 港湾物流部統括</p> <p>[重要な兼職の状況] 名古屋船舶㈱代表取締役社長 セントラル SHIPPING ㈱代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来、長年にわたり港湾物流部門を牽引し、同事業に関し豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	<p style="text-align: center;">たか はし ひろし 高 橋 広 (昭和46年8月15日生)</p>	<p>平成10年12月 当社入社 平成19年4月 当社業務部業務企画室長 平成21年6月 当社取締役業務部長 平成26年4月 当社常務取締役 平成29年4月 当社専務取締役（現任）</p> <p>[当社における担当] 輸入第1部・輸入第2部・通関部統括</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、輸出営業及び企画部門での実績に加え、現在は専務取締役として輸入営業部門を牽引し、幅広い知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	81,000株
9	<p style="text-align: center;">つ げ かなめ 柘 植 要 (昭和30年12月14日生)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社営業第2部長 平成21年6月 当社取締役営業第2部長 平成26年4月 当社常務取締役（現任）</p> <p>[当社における担当] 東京支店・大阪支店・九州支店・四日市支店管掌</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり輸出入営業部門を経験し、現在は東京支店に駐在して豊富な知識と経験を活かし同部門を牽引していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
10	かに い おきむ 蟹 井 修 (昭和34年7月27日生)	昭和57年4月 当社入社 平成23年7月 当社南部事業所長 平成25年6月 当社取締役南部事業所長 平成29年4月 当社常務取締役（現任） [当社における担当] 南部事業所・国内物流部管掌 [取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来、長年にわたり南部事業所を牽引し、特に国内物流部門に高い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	9,000株
11	の の べ ひろ し 野々部 洋史 (昭和35年4月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年5月 当社営業第1部長 平成25年6月 当社取締役営業第1部長 平成27年6月 当社取締役輸入第2部長 平成29年4月 当社常務取締役（現任） [当社における担当] 輸入第1部・輸入第2部・物流センター統括部管掌 [取締役候補者とした理由] 同氏は、輸出入営業部門及び海外駐在を経験し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	119,984株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
12	くま ざわ みき お 熊 澤 幹 男 (昭和24年9月22日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社専務取締役 平成29年4月 当社取締役相談役（現任） [当社における担当] 経理部管掌 [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり財務部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	20,000株
13	し みず じゅん ぞう 清 水 順 三 (昭和21年11月22日生)	平成16年6月 豊田通商(株)専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 三洋化成工業(株)社外監査役（現任） 平成23年6月 豊田通商(株)代表取締役副会長 平成24年6月 同社代表取締役会長 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成27年6月 豊田通商(株)相談役（現任） [重要な兼職の状況] 豊田通商(株)相談役 三洋化成工業(株)社外監査役 [社外取締役候補者とした理由] 同氏は、企業経営に関し豊富な経験と識見を有し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、当社の経営に対する確かな助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
14	かけ はし えいいちろう 掛 橋 英一郎 (昭和34年11月19日生)	昭和57年4月 当社入社 平成25年4月 当社東京支店長 平成27年6月 当社取締役東京支店長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来、長年にわたり東京支店を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	12,000株
15	おお やま しん じ 大 山 信 二 (昭和35年3月21日生)	昭和57年4月 当社入社 平成23年7月 当社経理部長 平成27年6月 当社取締役経理部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、平成23年の経理部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	11,000株
16	やま じ まさ ひろ 山 路 昌 弘 (昭和35年5月12日生)	昭和58年4月 当社入社 平成24年4月 当社国内物流部長 平成27年6月 当社取締役国内物流部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、平成24年の国内物流部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	5,000株
17	すず き ひろ ふみ 鈴 木 浩 文 (昭和35年12月14日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年7月 当社国際部長 平成27年6月 当社取締役国際部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、平成23年の国際部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、海外駐在を含め豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
18	ひら まつ やす なが 平 松 保 長 (昭和36年5月20日生)	平成元年10月 当社入社 平成25年4月 当社港湾物流部長 平成27年6月 当社取締役港湾物流部長 (現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は、平成25年の港湾物流部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	7,000株
19	やま ぐち あつし 山 口 淳 (昭和36年9月11日生)	昭和60年4月 当社入社 平成26年4月 当社営業第2部長 平成27年6月 当社取締役営業第2部長 (現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたる輸出営業及び海外駐在を経て、現在は営業第2部長として同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	9,000株
*20	たね むら ひとし 種 村 均 (昭和23年3月27日生)	平成20年4月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド 代表取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長 (現任) 平成27年6月 大同特殊鋼㈱社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] ㈱ノリタケカンパニーリミテド代表取締役会長 大同特殊鋼㈱社外取締役 [社外取締役候補者とした理由] 同氏は、企業経営に関し豊富な経験と識見を有し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、当社の経営に対する確かな助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
*21	三谷正芳 (昭和35年11月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成25年4月 当社人事部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、平成25年の人事部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。	一株
*22	水谷吉成 (昭和36年2月10日生)	昭和59年4月 当社入社 平成27年7月 当社営業第1部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたる輸出営業及び海外駐在を経て、現在は営業第1部長として同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *は新任候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 清水順三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、4年です。
 - (2) 当社は、清水順三氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり同氏が再選された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 - (3) 当社は、本議案が承認可決されることを条件に、種村均氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 - (4) 当社は、清水順三氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり同氏が再選された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
 - (5) 種村均氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間において職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 大杉誠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p>おおすぎ まこと 大杉 誠 (昭和23年4月28日生)</p>	<p>平成10年5月 中部資材(株)入社 平成10年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成17年6月 当社監査役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 中部資材(株)代表取締役社長</p> <p>[社外監査役候補者とした理由] 同氏は、中部資材(株)代表取締役社長を務めており、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため業務執行等の適法性について監査いただけることが期待できるとともに、当社と関係の深い港湾物流業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>22,000株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大杉誠氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって、12年であります。
3. 当社は、大杉誠氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり同氏が再選された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、大杉誠氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり同氏が再選された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市港区入船二丁目4番6号
当社4階会議室

交通 名古屋市営地下鉄・名港線
「名古屋港駅」③番出口より徒歩2分

